

将来の森の担い手育成の取り組み

市では、幼いころから、木に触れ、木を知り、木を使える人を育てるため「森の担い手育成構想」を策定し、林業および森林を支える人材の確保と育成の支援に取り組んでいます。林業事業体を対象に森林技術者の新規雇用や定着の促進を図り、林業・木材産業を学んでいる学生を対象とした研修やインターンシップ受け入れを行うなどの就労支援を行なっています。

森の担い手育成拠点施設 ぎふ木遊館のサテライト施設が 道の駅花街道付知に誕生！

「まなび」、「あそび」、「ぶんか」、「いきもの」、「くらし」をテーマとした5つの空間からなるサテライト施設が、この夏、道の駅花街道付知にオープン予定です。

コンセプトは～motto (もっと)～

木に触れ、木のおもちゃで遊び、地域産業である木工体験を通じて、“もっと”木のこと、“もっと”森のことを好きになる、すべての人と森をつなぐ森の入口になるという思いを込めています。

木に触れて五感が刺激されるワクワクを、子どもから大人まで、多くの方がもっともっと楽しめるぎふ木育の拠点となることを目指しています。



空間イメージは、岐阜県立森林文化アカデミーの学生が作成

■位置図(道の駅花街道付知)



ぎふ木育サポーター養成講座の受講者募集中

木のおもちゃの魅力やコミュニケーションツールとしての活用を遊びを通じて楽しく学び、ぎふ木育への理解を深めることを目的とした講座を開催します。木育について知りたい・学びたい、ぎふ木遊館サテライト施設にボランティアとして関わりたい方は、この機会にぜひご参加ください。

とき 2月21日(水) 9時30分～15時 ところ ひと・まちテラス 201会議室
参加費 無料

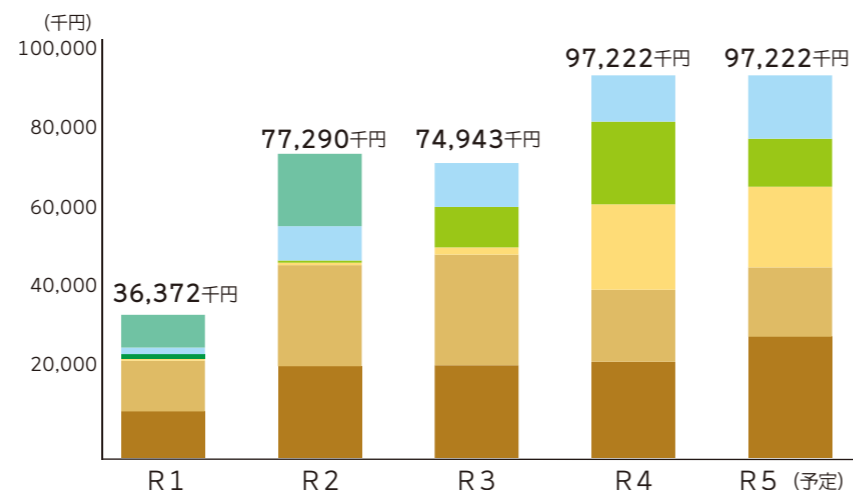


申し込みはこちらから→

森林環境譲与税の活用実績 (R1～R5)

- 森林環境譲与税基金※
- 森の担い手育成の推進
- 森林環境譲与税の普及啓発
- 木材利用の推進
- 林道・作業道の維持管理
- 里山林等の整備
- 森林経営管理制度の推進

※森林環境譲与税基金は、福岡小学校の建設工事における内装木質化に活用し、現在は積み立てていません。



特集1

森林環境譲与税の活用状況

問 林業振興課 (☎内線280・244)

森林環境譲与税は、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備およびその促進に関する費用」に充てて活用されています。

令和4年度 森林環境譲与税の活用実績 【森林環境譲与税 97,222千円】

- 森林経営管理制度の推進 (24,439千円)
- 里山林の整備 (13,248千円)
- 森林整備の推進 (5,076千円)
- 木材利用の推進 (21,026千円)
- 林道・作業道の維持管理 (21,678千円)
- 森の担い手育成の推進 (11,755千円)

※主な森の担い手育成支援事業は下記のとおりです。

中津川市新規林業従事者就労支援事業

対象	補助金額
市内の認定林業事業体に新規で就労した方	就労月数1カ月あたり2万円 (年間上限24万円)※最長3年間

林業従事者等修学支援事業

対象	補助金額
林業従事者などを育成する機関に在学中の方	上限：授業料の2分の1

新規林業従事者支度支援事業

対象	補助金額
新規林業従事者を雇用した市内の認定林業事業体	上限：1人当たり20万円

民間団体活動支援事業

対象	補助金額
木育や森林環境教育を行う市内の民間団体	上限：1団体当たり年間5万円

中津川の伝統の技三ツ緒伐り



林業を学ぶ学生たちも三ツ緒伐りの研修に参加しています。

動画は
こちらから▶



新規林業従事者就労支援事業について詳細はこちら



その他の事業について詳細はこちら

森林環境税と市・県民税の均等割 内訳

	森林環境税	県民税	市民税	合計額
令和5年度まで		2,500円	3,500円	6,000円
令和6年度から	1,000円	2,000円	3,000円	6,000円

※平成26年度から市・県民税の均等割に上乗せされている年額1千円(市民税500円、県民税500円)の復興特別税は令和5年度で終了します。

森林環境税(国税)
課税が始まります

問 税務課 (☎内線141)

森林環境税は、森林の整備およびその促進の財源に充てるために創設された国税で、国内に住所を有する個人に対して課税されます。

令和6年度から年額1千円が課税され、市・県民税の均等割と合わせて納付いただきます。(公的年金からの特別徴収で納付される方は、令和6年度に限り、10月以降の納付となります。)

納付された森林環境税は「森林環境譲与税」として、全国の市区町村による森林整備などの財源として活用されます。

森林環境税